

# 農薬を適正に使用していますか

農薬の誤使用を防止するため、農薬の適正使用について2回に分けて掲載します。

- (1) 作物に登録のない農薬を使用していませんか。  
 (2) 農薬の使用法（使用濃度、使用時期、使用回数等）が誤っていませんか。  
 (1) (2) に該当すると、販売できない事態となります。

## 1 農薬を適正に使用出来ない 主な原因は

- (1) ラベルに表示されている適用作物等の確認を行わず農薬を使用する。  
 (2) 農薬安全講習会で配布した「農薬登録における適用作物名について（2011年4月1日最終改正）」で作物の分類を確認しないで農薬を使用する。  
 (3) 従来からの慣行使用を続けている。

## 2 適用作物以外に使用しない → ラベルに記載してある作物に使用する。

下表のように、間違いやすい作物が多くあります。

① 分類が異なると、使用出来る農薬が違うので注意が必要

大グループ	中グループ	作物名	作物名に含まれる別名、地方名
雑穀類	とうもろこし	トウモロコシ（子実）	
		未成熟とうもろこし	スイートコーン
野菜類	とうがらし類	ししとう	
		ピーマン	
	豆類 （未成熟）	さやいんげん	ヒラサヤ、[豆] スナップ
		さやえんどう 実えんどう	グリーンピース
豆類		いんげんまめ	
		えんどうまめ	
野菜類		トマト	
		ミニトマト	
		キャベツ	チリメンキャベツ、サボイキャベツ
		芽キャベツ	メキャベツ、コモチカンラン
		非結球芽キャベツ	プチブェール
		ブロッコリー	
		茎ブロッコリー	スティックセニョール
		たまねぎ	
		葉たまねぎ	
		ニンニク	
		葉ニンニク	
		ショウガ	根ショウガ
		葉ショウガ	ヤナカショウガ、筆ショウガ

新しい野菜・珍しい野菜等を作付けする場合や分類が曖昧な場合は、事前に相談を受けるようにして下さい。